

岩倉市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図るため、岩倉市消防団の活動に積極的に協力している事業所その他の団体を消防団協力事業所として認定し、及び表示証を交付する岩倉市消防団協力事業所表示制度について、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所その他団体をいう。
- (2) 協力事業所 市長が岩倉市消防団の活動に協力している事業所等として認定し、及び次号の岩倉市消防団協力事業所表示証を交付した事業所等をいう。
- (3) 表示証 協力事業所に対して、岩倉市消防団の活動に協力する証として交付する岩倉市消防団協力事業所表示証（様式第1）をいう。

(表示証の交付申請)

第3条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、岩倉市消防団協力事業所認定申請書（様式第2）により市長に申請を行うものとする。

(審査及び認定基準)

第4条 市長は、前条に規定する申請があったときは、これを審査し、当該事業所等が消防関係法令に違反しておらず、かつ、次に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所として認定する。

- (1) 従業員等が岩倉市消防団に2人以上入団している事業所等
- (2) 従業員等の岩倉市消防団における活動について、積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所等の資機材等を岩倉市消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

(表示証の交付)

第5条 市長は、協力事業所として認定したときは、当該事業所等に表示

証を交付するものとする。

- 2 協力事業所として認定した事業所等が岩倉市以外の市町村にある場合は、当該市町村と協議の上、連名で表示証を交付することができる。

（表示証の表示）

第6条 協力事業所は、表示証が交付された年月を付して表示することができる。

- 2 表示証は、次に掲げる場所に表示するものとする。

- (1) 表示証を交付された協力事業所の見えやすい場所

- (2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告

- 3 表示できる表示証については、表示証のほか、表示証の寸法を同率に拡大又は縮小したものとする。

（表示証交付整理簿の備付け）

第7条 市長は、表示証の交付に際して岩倉市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第3）を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

（表示証の有効期間）

第8条 表示証の有効期間は、原則として、認定の日から2年又は次条の規定による認定の取消しの日までとする。ただし、協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付を受けた場合は、表示証の有効期間は、当該交付を受けた日から2年間とする。

- 2 表示証の有効期間が失効した事業所等については、第6条に規定する表示を行うことができない。

- 3 市長は、認定の日から2年を経過する前に協力事項の現状及び表示の継続の意思を確認した上で、認定を更新できるものとする。

（認定の取消し）

第9条 市長は、協力事業所が事業等を廃止し、若しくは休止したとき、第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により表示証の交付を受けたとき又はその他協力事業所としての表示が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該協力事業所に対し、認定取消しの理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長へ返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第10条 市長は、協力事業所の名称、岩倉市消防団への協力事項その他の事項について、広報紙等により公表することができるものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、表示証の交付等について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年7月22日から施行する。

様式第 1 （第 2 条関係）

岩倉市消防団協力事業所表示証



【備考】

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
- 2 色彩は、地を青色とし、表示マークを赤色とし、並びに文字及び枠線を銀色とする。

様式第 2 （第 3 条関係）

岩倉市消防団協力事業所認定申請書

年 月 日

岩 倉 市 長 様

協力事業所所在地
協力事業所名称
代 表 者
担 当 者
電 話

岩倉市消防団協力事業所表示制度実施要綱第 3 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
- ☐新 規（初めて消防団協力事業所の認定を受ける場合）
- ☐再申請（協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再認定を希望する場合）

- 2 取組内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目 番号	○印	認 定 基 準（第 4 条関係）
1		従業員等が岩倉市消防団に 2 人以上入団している。
2		従業員等の岩倉市消防団における活動について、積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を岩倉市消防団に提供するなど協力をしている。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認めるもの。

3 従業員等の岩倉市消防団の入団状況

従業員等名	所属分団

4 添付資料

- (1) 事業所等案内、パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証の写し
- (4) その他審査に必要な資料

市記入欄	【特記事項】 表示年月日 年 月 日
------	---

様式第3（第7条関係）

岩倉市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事 業 所 等 名	郵便番号	初回表示年月	認定基準 (第4条関係) ※ 該当項に ☒	表示連名 市町村	備 考
		所在地	現表示有効期間			
		担当・連絡先	更新回数			
1				□ 1 □ 2 □ 3 □ 4		
2				□ 1 □ 2 □ 3 □ 4		
3				□ 1 □ 2 □ 3 □ 4		
4				□ 1 □ 2 □ 3 □ 4		
5				□ 1 □ 2 □ 3 □ 4		